

令和5年度 重点課題事項

令和5年度における各局の重点課題事項を設定しました。

今年度は、「第6次尼崎市総合計画」に基づく新たなまちづくりがスタートする年度です。

総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、主要取組項目を中心とした取組を推進するとともに、近年高まりつつある本市の「住むまち」としての評価をさらに高めていくことで、尼崎を次のステージへ躍進していきます。

また、こうした取組を着実に推進するためには、全庁的な情報・問題意識の共有、組織の縦割りを超えた施策の推進がますます重要となることから、組織横断的なマネジメントが必要な事項について確認しました。

重点課題事項	
危機管理安全局	
1	マナー向上の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ① ファミリー世帯の主な転出要因となっている「たばこ」「ごみ」「自転車（交通安全）」のマナーについて、日常生活の様々な場面で啓発を行い、市民等のマナー意識の醸成を図る。 ② たばこ対策については、現在の路上喫煙禁止区域内におけるマナーの徹底、及び新たに市内4駅の路上喫煙禁止区域の指定拡大を図るとともに、2025年開催予定の大阪万博を見据え、本市の路上喫煙禁止に向けた方向性の整理を行う。
2	安全・安心なまちづくりに向けた取組の推進
	① 暴力団排除の取り組みについては、市内に二度と暴力団事務所を作らせないなど、将来にわたって地域の安全・安心を確保していくため、新たに弁護士や関係団体等で構成する会議体を設置し意見をいただきながら、尼崎市暴力団排除条例の改正も視野に入れ、実効性のある暴力団排除の取組を進めていく。
	② 自転車盗難を中心とした街頭犯罪や特殊詐欺を減少させるため、犯罪種別に応じた抑止対策を戦略的に行っていくとともに、体感治安の向上に向けた情報発信に取り組んでいく。
	③ 減少傾向にある自転車関連事故については、これまでは1つの小学校区であった自転車関連事故対策の重点地区を2つの小学校区に拡大して、引き続き手を緩めることなく、事故防止対策に取り組む。
④ 旧かんなみ新地を二度と元に戻さないため、引き続き警戒を緩めず、地域住民が安全・安心して生活できるよう取組を行っていく。	
3	地域防災力及び災害対応力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ① 大規模災害などに備え、防災訓練・講座等を通じて市民、事業者、民間団体等との連携を深め、防災力を高めるとともに、アナログ的情報伝達手段のさらなる構築など確実に災害情報を伝える取組を進める。また、防災情報伝達システムを活用した自主防災会等との情報伝達訓練を重点的に進める。 ② 適切な避難行動のさらなる促進に向け、避難判断基準を分かりやすく伝える取組を行うとともに、マイ避難カードの作成について、動画の活用や自主防災会等を中心に普及啓発に取組む。また、家庭内備蓄の重要性の周知についても取り組んでいく。

総合政策局	
1	<p>総合計画及び行財政改革の推進と戦略的な情報発信</p> <p>① 新たな第6次総合計画の推進に向け、中長期的な進捗管理やさらなる施策間連携の取組を進めていく。また、様々な機会をとらえて市民との共有に取り組む。</p> <p>② 施策評価の中で各施策の取組を振り返り、十分に効果が得られていない事務事業の見直しを図るとともに、新たな政策課題へ対応していく取組を全庁的に推進する。</p> <p>③ デジタル媒体の活用など市民への市政情報の伝達手段を強化する。あわせて、戦略的な情報発信の重要性などを全庁的に共有し、本市イメージの向上を図る。</p>
	<p>学び・協働・市民参画の取組の更なる推進</p> <p>① 市社協等と情報共有や連携を図りながら、学びと活動が循環する自治のまちづくりを進めていく。また、地域振興を進める上での拠りどころとなる地域課業務の指針等を策定する。</p> <p>② 「協働ガイドブック」を活用し、活動したいと思った市民が取組を始めるきっかけづくりを広げる。庁内の意識醸成を進め、多様な協働事例を全庁的に共有できる仕組みを整える。</p> <p>③ 本市が進める「生涯、学習！」の理念を市民と共有する取組を強化する。また、生涯学習プラザの次期指定管理者については、こうした理念を共有できる事業者の選定を進めていく。</p>
	<p>尼崎市文化ビジョン等の推進</p> <p>① 尼崎市総合文化センターの耐震化を含めたりニューアルについて、基本設計を進め、整備内容（諸室、工法、概算費用、スケジュール等）の詳細を決定していく。</p> <p>② 令和6年度からの尼崎市総合文化センターの市有財産化及び指定管理者制度の導入に向けて、規定の整備や関係団体等との調整を行う。</p> <p>③ 文化ビジョンに基づき、文化振興財団をはじめ関係団体等とともに文化事業を推進する。特に令和5年度から財団と協働契約により実施する事業について、進捗管理を適切に行う。</p>
4	<p>人権尊重・多文化共生施策の推進</p> <p>① 今後の人権施策に活かすべく、国勢調査データを活用し、旧同和地区の実態把握や現状の分析を行う。また、インターネット上の人権問題に関する弁護士相談を新たに実施する。</p> <p>② 留学生や外国人労働者など様々な外国籍住民等からの意見を聴取しながら、外国籍住民の現状やニーズに沿った多文化共生社会推進指針の素案作成に取り組む。</p>
資産統括局	
1	<p>財政運営方針に基づいた財政運営</p> <p>① 事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、令和6年度当初予算において、引き続き収支均衡の確保を図る。</p> <p>② 今後必要となる投資的事業の実施と適正水準の将来負担の両立を図る。</p>
	<p>ファシリティマネジメントの推進</p> <p>① 「方針1：再編」では、第1次尼崎市公共施設再編計画に基づき、(仮称)大庄健康ふれあい体育館に係るタウンミーティングや、北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設に係る整備場所の検討等を行う。</p> <p>② 「方針2：予防保全」では、教育・障害福祉センターほか5施設の改修工事に着手し、長寿命化改修の計画的な実施と併せて、積極的に省エネルギー化にも取り組む。また、維持管理に関する技術支援や、保全システムを活用した保全情報の一元管理を行う。</p> <p>③ 「方針3：効率的・効果的な運営」では、電気及び都市ガスにおけるエネルギーの安定調達に努めつつ、各事業者や他都市の動向を注視しながら、施設の効率的・効果的な運営に向けた検討を進める。</p>
3	<p>市税収入率の向上等</p> <p>① 市税収入の状況を定期的に把握し、財政部門と共有を図るとともに、税情報の発信、窓口の混雑対策、納付が困難な方への丁寧な対応などを実施する。</p> <p>② 個人市民税の現年課税分に係る徴収体制の強化を行うとともに、悪質な滞納者に対する滞納処分を徹底を図ることにより、第2次尼崎市債権管理推進計画で設定した目標数値を踏まえ、個人市民税現年課税分・滞納繰越分の収入率の向上及び収入未済額の縮減に向けて、引き続き取組を進める。</p>

総務局	
1	<p>USB メモリー紛失事案を踏まえた再発防止策及び情報セキュリティ対策の強化</p> <p>① 再発防止策を確実に進め、より一層安全に個人情報を取扱うため、情報セキュリティ推進計画を策定するとともに、CIO 補佐官兼 CISO 補佐官の任用、情報セキュリティ対策に関する体制強化を実施する。</p> <p>② 情報セキュリティ研修の充実による情報リテラシーの向上、計画的なデジタル人材の育成、及び情報セキュリティ監査の拡充を図る。</p>
2	<p>内部統制の推進</p> <p>① 今年度は、USB メモリー紛失事案を踏まえ、情報セキュリティガバナンスの構築や契約事務の見直しを中心として取り組み、12月に「内部統制報告書」を作成・公表する。</p> <p>② 監査委員が発行した令和4年度監査結果報告書を踏まえ、職員のコンプライアンスに係る意識の醸成を図るための取組を実施する。</p>
3	<p>行政 ICT 化の更なる推進（本市 DX の推進に向けて）</p> <p>① 自治体情報システム（20 業務）について、国が整備するガバメントクラウド上に標準システムとして移行する準備を進めるとともに、本市の業務運用手法を抜本的に見直す機会と捉え、より積極的かつ効果的な業務改善につなげる。</p> <p>② 標準化対象システム以外のシステムに関しては、安全・安定・継続的に市民サービスを提供するためのクラウド化（IaaS 化）が当初計画どおりに実施可能かどうかという点や共通基盤の導入に係る検討を継続して進める。</p> <p>③ 行政手続のオンライン申請の更なる拡充、業務改善ツール（RPA、AI、ローコードツール等）を活用した行政事務の効率化範囲の拡大を図るとともに、場所にとられない市民サービスの提供等を目指したデジタル基盤の整備を完了させる。</p>
4	<p>職員の資質向上</p> <p>① 法務能力・情報セキュリティ・公文書管理・個人情報保護制度・契約事務といった、公務員として必要な知識やスキルの向上に取り組むとともに、コンプライアンス意識を向上させる。</p> <p>② 性の多様性やインターネットにおける人権問題など、多様化する人権問題に関する知識や理解を深め、解決に向けて主体的に行動できる職員の育成に取り組む。</p>
5	<p>人材の確保と定着促進</p> <p>① 人材を安定的に確保するため、受験要件の緩和、給与制度の見直し、技術職等の確保が難しい職種の通年での採用等に取り組む。</p> <p>② ワークライフバランスを推進する観点から、育児休業代替職員や欠員補充の確保に向け、令和5年10月からの前倒し採用、育休法に基づく任期付職員の採用に取り組む。</p>
6	<p>尼崎市特定事業主行動計画 2020 に基づく取組の推進（ワークライフバランスの推進について）</p> <p>① 長時間勤務の是正等の働き方改革として、超過勤務の上限遵守や休暇取得を促進していく。</p> <p>② さらなる女性の活躍を推進するため、計画的な育成キャリア形成支援に取り組んでいく。</p> <p>③ 男性職員の家庭生活への参画を促進し、男女双方が家事・育児・介護等をしながら活躍できる職場環境づくりを進めていく。</p>
7	<p>マイナンバーカード窓口の円滑な運営とさらなる普及</p> <p>① マイナンバーカード窓口の円滑な運営に向けて、新たな窓口の設置や予約制を導入するとともに、窓口案内等の一部の事務を委託化するなど、マイナンバーカードのさらなる普及に向けて取組を進める。</p>

福祉局	
1	重層的支援の推進
	① 既存の支援機関等との役割分担による伴走支援、ひきこもり等当事者へのアウトリーチ、社会参加支援等の一体的実施の中で見えてきた個性の高い事案を踏まえて、既存の制度や地域資源を利用することが困難な方への支援を充実する。
2	共助による要配慮者避難支援体制の推進
	① 市社協と連携し、新たな支援者の発掘や組織化支援等に取り組み、災害時の避難支援体制の基盤となる平時の見守り活動を推進する。 ② 災害リスクの高いと考えられる要支援者を把握し、自主防災会や福祉専門職等と連携して段階的に個別避難計画の作成等に取り組む。
3	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（生き生き!!あま咲きプラン）の推進
	① 「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）」に基づき、「介護予防・フレイル対策の推進」・「認知症施策の推進」・「社会参加の促進」・「担い手確保・サービスの基盤づくり」の4つのテーマを中心に取組を推進する。
	② 「介護予防・フレイル対策の推進」では、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう、いきいき百歳体操等の活動の活性化を推進するとともに、「認知症施策の推進」では、認知症の人や家族が地域で安心して暮らすことができるよう、市民ボランティア（チームオレンジ尼崎）の活動を推進する。
	③ 「社会参加の促進」では、引き続き生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施するとともに、個人の特性や希望に合った高齢者生きがい就労のコーディネートを行い、高齢者の社会参加の促進や生きがい創出につなげていく。
	④ 令和4年度に実施したアンケート結果や計画の点検・評価等を踏まえ、福祉局関係課や保健局等と連携を図り、上記の取組に加え「担い手確保・サービスの基盤づくり」が進められるよう、第9期計画（令和6～8年度）を策定する。
4	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進
	① 「尼崎市障害福祉計画（第7期：令和6～8年度）」の策定にあたっては、関連法の改正や国の基本指針の内容を踏まえつつ、障害当事者やサービス事業者が抱える課題やニーズ等を把握しながら、地域の実状等に即した実効性のある計画とする。
	② 次期計画の策定とあわせて、現行の「尼崎市障害者計画（第4期：令和3～8年度）」の進捗管理や評価をより効果的に進めていくため、新たに作成した「評価・管理シート」等を活用しながら、両計画の推進を図る。
	③ 障害のある児童への療育支援体制や機能の強化に向けては、「障害児通所支援事業所ネットワーク会議」を新たに設置して、事業所間や事業所と関係機関（障害福祉・保健・子ども・教育など）との連携の強化を図るとともに、地域の中核機関となる児童発達支援センター「たじかの園」の役割や機能の再整理に取り組む。
保健局	
1	新型コロナウイルス感染症対策の推進
	① 新型コロナウイルス感染症の5類移行後（5月8日以降）も、感染された方が安心して医療機関を受診し、必要に応じてすみやかに入院できるよう、医師会等と連携した医療提供体制の整備に努める。
	② 新たな感染症の発生やまん延に備えるため、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえながら、令和6年4月1日に施行する改正感染症法に沿った予防計画を策定する。 ③ ワクチン接種について、希望する人が円滑に安心して接種できるよう、引き続き市内医療機関等と連携した接種体制を整備するとともに、相談体制の確保や情報発信に努める。
2	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
	① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型の相談支援体制の充実を図る。
	② 子育て世帯からのニーズが高い産後ケア事業の更なる充実を図る。 ③ 児童福祉法改正（令和6年4月法施行）に伴う「こども家庭センター」の設置に向けて、母子保健と児童福祉の一体的かつ効果的な支援体制の構築を目指していく。

3	健康寿命の延伸に向けた施策の推進
	① 市民の健康寿命の延伸に向けた施策の PDCA サイクルを回す中で、施策の体系ごとのアウトカム指標による効果測定、評価を行いより一層の効果的・効率的な取組につなげていく。
	② 要介護状態となる原因の疾病（骨折や脳卒中等）を予防するため、医療・介護データ等を分析しながらフレイル予防対策、生活習慣病予防対策を強化するとともに、いきいき百歳体操等通いの場への保健師の積極的介入や栄養口腔機能低下予防事業等保健事業と介護予防の一体的実施を推進する。
4	③ 医療機関及び各地域課、地域団体等との連携強化に取り組むことで、健診受診率の向上を図るとともに、健診結果の改善に向けて、更なる保健指導の質の向上を目指す。
	アスベスト対策に関する取組
	① アスベスト関連疾患の早期発見等に繋げていくため、引き続き、アスベスト検診（石綿読影の精度に係る調査事業）の受診勧奨に努める。あわせて、石綿ばく露胸部CT検査助成事業の活用を促すことにより、アスベストばく露による健康被害への不安解消や健康管理の向上に努めていく。
	② 恒久的な健康管理制度の構築や救済制度の充実等について、他都市や患者会と意見交換する中で、適宜、国に対して要望していく。
5	③ 甚大なアスベスト健康被害を受けた本市として、継続的に健康被害の実態把握に努めるとともに、アスベスト問題を風化させないよう、様々な機会を捉えて啓発に取り組む。
	④ 平成 27 年度から大阪大学が取り組んでいる疫学調査の論文が、正式に公表された後、その内容を市民に情報提供していく。
5	次期「地域いきいき健康プランあまがさき」の策定
	① 「市民の健康寿命の延伸」をめざし、ライフステージごとの健康課題に合わせた健康づくりを進めていくための取組を示すものとして策定する。
5	② 「健康づくりの主役は一人ひとりの市民である」という考えを念頭に、現行の計画の枠組みにとらわれず、市民にとって明確かつ分かりやすい分野とライフステージで計画を再構築する。
	子ども青少年局
1	ユースワークの取組の推進
	① 次代の社会を担う子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動等を支援する補助制度を運営する。
2	② ユース交流センターに加え、各地域において、サテライト事業としてユースワークの視点を取り入れた各種事業を実施することで、若者が様々な人と接し、経験を積み社会性や自己肯定感を育むことにつなげる。
	いじめの防止・体罰の根絶に向けた取組の強化
2	① 子どものための権利擁護委員会において、いじめや体罰等の子どもの人権侵害に関する救済申立や相談を受け付け、解決に向けた調査・調整等により子どもの人権を保障する。
	② 子どもの人権アンケート調査（体罰等）を毎年行い、教育委員会と連携した人権侵害の事実確認や調査等のもと、再発防止に向け、教職員の人権擁護に関する意識の醸成を図る。
3	子どもの育ち支援センター「いくしあ」の運営
	① 児童相談所設置に向け、「いくしあ」との一体的かつ効果的な支援体制を目指し、取組（組織運営のあり方の検討、人材確保・育成、ネットワーク強化、施設整備等）を進める。
	② 児童福祉法の改正に伴う「こども家庭センター」の設置に向け、既存の相談支援等の機能を活かしつつ、児童や妊産婦の福祉に関する包括的な支援体制を構築する。
4	③ 児童虐待の未然防止や適切な支援に向けて、要保護児童対策地域協議会の効率的・効果的な運営を図りながら、地域連携ネットワークの中心として支援の充実を図る。
	待機児童解消に向けた取組の推進
4	① 保育定員の確保策として、待機児童の多い地域に新設保育所の設置や公募を行う。また第 3 期事業計画の策定や、中長期的な保育ニーズの将来推計を行う中で待機児童対策に取り組む。
	② 保育士確保施策の推進については、他都市も様々な施策を実施する中、本市においても、他都市の効果的な施策を参考にしつつ、新たな施策を検討する。

5	就学前教育・保育の更なる充実に向けての取組の推進
	① 施設の老朽化が進む公立保育所については、建替用地の確保に引き続き努めるほか、確保が困難な場合は、あらゆる建替手法を検討するなど、早期の建替えに向け取り組む。
	② 公立保育所の民間移管のあり方検討については、これまでの民間移管に係る取組検証を行い、今後の公立保育所が担うべき役割を踏まえた上で、次期民間移管計画の策定作業等を進める。
6	③ 令和4年度に策定した「尼崎市保育所における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、公立保育所で医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行う。
	児童ホームの課題解決に向けた取組の推進
6	① 市民ニーズに合わせ、公設児童ホームにおいて適切な職員配置を図る中で、開所時間を午後7時まで延長に向けた取組を進める。
	② 民間児童ホームの参入及び利用促進などにより、待機児童の解消に向けた取組を推進する。
経済環境局	
1	イノベーション創出・人材確保等に向けた取組の推進
	① 産業イノベーションを目指すため、「産業政策会議」を設置し、産業振興や雇用就労支援施策について、外部専門家等と意見交換を行い施策展開に繋げる。
	② フェニックス事業用地等を活用したバイエリアの活性化については、万博後の活用を見据え、新産業創出に向けた拠点づくりや、成長産業の誘致等に向けた取組を検討する。
	③ AMPI・ものづくり支援センターについて、これまでの取組の成果を検証した上で、効果的な製造業支援に向けた取組を再構築する。
2	④ 「市内企業の魅力発信」に資する取組を充実するなど、市内企業の採用活動を支援するとともに、多様な働き手の就労ニーズに対応した「働き方改革」に向けた市内企業の取組を支援する。
	地域経済の持続的な発展の推進
	① 企業の持続可能な経営力の維持・向上を目的として、事業承継・減災対策に係る支援策を実施し、自主的な取組の促進と危機意識の醸成を図る。
	② 利用者数・加盟店数・流通額等が大きく増加した電子地域通貨「あま咲きコイン」について、持続可能な事業となるよう取組を進める。
3	③ 物価高騰や新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、影響を受けた事業者等に対して、適時適切に対応する。
	④ 市内産野菜「あまやさい」のブランド力を高めるとともに、イベント等での販売機会を増やすため、出荷の負担軽減や担い手の育成を支援することにより、都市農業の活性化を図る。
	観光重点取組地域のまちづくりの推進
	① 阪神尼崎駅周辺施設のエリアマネジメント等により、エリアの一体的な賑わいを創出するとともに、尼崎城について、来場者及び物販収入の増加を目指す中、収支の改善に取り組む。
4	② 大阪・関西万博の開催に向けては、万博会場での兵庫棟の活用やフィールドパビリオン、会場外駐車場となるフェニックス事業用地の隣接地の活用等について、検討を進める。
	③ 阪神タイガースファーム施設の開設に向けては、タイガースオリジナルグッズの製作や事業者との連携等により、周遊する仕組みをつくるなど、機運の醸成を図る。
	④ 大阪・関西万博の開催により、増加が見込まれるインバウンド向けの観光施策、尼崎ならではの土産物開発や販売促進等を意識した中長期的な観光戦略を策定する。
	脱炭素社会の形成
4	① 再エネ設備や省エネ住宅導入支援等の継続とともに、EVカーシェアの促進や脱炭素行動に対するあま咲きコイン付与メニューを増やすことで、より多くの市民へ行動変容を促す。
	② エネルギー価格高騰対策である省エネ設備導入補助のほか、普及啓発から脱炭素に取り組む企業の魅力発信までを産業団体等と連携し、実施するなど、企業の脱炭素経営を促進する。
	③ 率先して公用車のエコカー化と車両台数の削減に取り組むとともに、公共施設を中心とした自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指し、検討を進める。
	④ 国から脱炭素先行地域に選定された「阪神大物ゼロカーボンベースボールパーク整備計画」を推進することで、脱炭素の認知度を高め、市内外の二酸化炭素排出量削減に繋げる。

5	循環型社会の形成
	① 優良管理ごみ集積施設の認定等により、適正処理を進めるとともに、イベントでのプラスチック容器の削減など、市民の行動変容によるリデュースの推進を図る。
	② 事業者に対しては、条例改正により、関心が高まっている機会を活かし、適正処理に向け、立入等の取組を一層進めるとともに、不適正処理に対する指導を強化する。
	③ 新ごみ処理施設の整備・運営について、事業者選定委員会に諮り、事業者を決定し仮契約を締結する。
6	④ 資源物の持ち去りについて、啓発パトロール等を実施する中、生活困窮者への丁寧な対応に加え、悪質事例には指導命令を行うなど、地域のごみに関する課題の解決を図る。
	「公設地方卸売市場の今後のあり方」検討の推進
①	官民連携による市場再整備・活性化の考え方について、広く公表し、多様な業態の事業者から意見等を聴取した上で、公募要件や評価基準等の策定作業を進める。
都市整備局	
1	良好な住環境の形成
	① 住環境アドバイザーボード（外部専門家会議）を設置し、この会議で得られた課題やニーズ等を踏まえて新たな施策展開につなげていく。
	② 市営住宅等の跡地活用や民有地の誘導により、ファミリー世帯の定住・転入に資する良好な住宅地の形成、質の高い住宅供給を促進する。（民間開発の早期情報共有、2項道路等道路空間の確保など）
2	③ 空き家の除却や利活用による良好な住環境の保全を促進する。
	エリアブランディングの推進
	① 阪急園田駅をはじめ鉄道駅周辺の特色あるまちづくり事業を推進する。（阪急塚口、阪神尼崎・大物等）
	② （仮称）武庫川周辺阪急新駅の設置に向けて、まちづくりの基本方針を策定する。
3	③ ほこみち（歩行者利便増進道路制度）の社会実験など、公共空間（道路・公園等）の利活用を促進し、まちの賑わい創出の取組を進める。
	④ 地域ごとの魅力再発見や情報発信による“まちの魅力向上”の取組を進める。
	社会インフラの新たな機能の導入及び戦略的な機能更新と機能維持
	① JR 立花駅と陸橋上のバス停を結ぶ動線のバリアフリー化に向け、エレベーターの設置や連絡通路のスロープ化などについて、庁内調整を図った上で、鉄道事業者との協議を進める。
4	② 公園を訪れるすべての子どもたちが楽しめるように、一部の公園にインクルーシブ遊具を導入し、その効果検証を行うとともに、大物公園や南の口公園の大規模改修にあわせて、インクルーシブな視点を取り入れた公園づくりを進める。
	③ 他の市営住宅からの移転促進とバリアフリー化を図るため、南武庫之荘地区等にある市営住宅へのエレベーター設置を進める。
	④ 既存インフラ（道路・公園・水路・駐輪場・市営住宅など）の戦略的な機能更新と機能維持を図る。
	まちづくりの基礎となる計画の策定
5	① 地域の魅力を伸ばすまちづくりが進むよう、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定を行う。
	② 緑地の保全及び緑化の推進のため、緑の基本計画の改定を行う。
	③ まちづくりとの連携を意識した（仮称）総合交通計画の策定を行う。
	④ 上記において、各職員自らがこれら計画の実行者や担い手であるという意識を強く持ち、計画内容がいかなる施策等につながるか意識づけられるよう取組を進める。

消防局	
1	消防団充実強化
	① 訓練や活動等を積極的に実施し、消防団員の資質向上に努め、地域防災力の充実強化を図る。
	② 女性消防団員の活躍の場を更に充実させるとともに、企画広報分団により消防団の魅力を発信することで、入団促進を図る。
	③ 様々な広報媒体を活用し、消防団の認知度を向上させることで市民の消防団への加入を幅広く促進し、地域防災力の充実強化を図る。
2	④ 地域に密着した入団促進活動を行うとともに、防火協会加盟事業所や店舗等に対し「消防団応援事業所」への参画を推奨し、地域における消防団の活性化を図る。
	消防施設の充実強化
	① 防災センター大規模改修工事は、令和4年度に策定した実施設計に基づき、庁舎の長寿命化に係る工事、仮眠室個室化など時勢に応じた改修工事等を実施する。
	② 北消防署園田分署建替工事は、消防活動拠点として必要な要素を盛り込んだ基本設計に基づき、令和6、7年度実施予定の工事を見据えた実施設計の策定、各種手続を進める。
3	③ 東消防署建替工事は、尼崎市消防署等配置計画に基づく東消防署常光寺出張所との統合を踏まえた消防力強化事業であることから、早期の供用開始を目指して事業を進める。
	④ 尼崎市消防署等配置計画に基づき、今後整備すべき消防庁舎の建替時期を関係部局と調整するとともに、部隊再編に伴う将来的な車両配置等を検討し、着実に計画を進める。
	予防体制の充実強化（消防法令違反是正の促進）
	① 更なる市民の安全・安心の確保を図るため、防火管理体制（ソフト面）の指導強化と消防用設備（ハード面）の徹底した違反処理を実施する。
4	② 予防研修計画に基づく職員育成を実施し、予防査察体制の充実を図る。
	救急車適正利用の推進
	① 高齢者社会に伴い救急需要が高まる中、高齢者福祉施設、訪問看護等からの救急需要に対し、医療機関を含めた協議を行い、救急車の適時・適切な利用の促進に努め、円滑な救急体制の構築を図る。
	② 救急出動件数の増加に対し、SNS等を有効活用した広報を実施するとともに、大手前大学との連携事業により制作した救急車適正利用に関する動画を引き続き関係機関と連携を図りながら市内各所で放映し、不要不急な救急要請の抑制を図る。
5	③ 各関係機関と連携し、高齢者等に対する予防救急及び室内閉じ込め救助事案の普及啓発を図り、救急出動件数及び救助出動件数の抑制に努める。
	公営企業局
	「あますいビジョン2029」に基づく「あますい実施計画」の着実な事業実施
1	① 市内最大の上水道の幹線管路である10号配水本管の更新工事を継続する。また、災害時の水圧確保のための配水ブロック化については、令和7年度の完了を目途に市内全体を20ブロック化し、災害時に早期の断水解消を図る。地盤が高く水圧が低い市北西部地域を含む2ブロック化を実施し、今年度中に13ブロック化を完了させる。
	② 阪神水道企業団の猪名川浄水場における令和9年度からの施設規模縮小に伴い、費用負担制度が見直されることから、本市の受水費の負担軽減に繋がるよう協議・調整を図る。
2	「あまがさき下水道ビジョン2031」に基づく「実施計画」の着実な事業実施
	① 浸水被害の最小化を図るため、河川への放流量を増やす雨水ポンプ能力増強工事を3基（14/49基整備済）実施する。また、雨を一時的に貯留する武庫分区の雨水貯留管については、その整備に向け工事内容についての地元説明会等を実施していく。

3	ICT等を活用したお客さまサービスの向上と業務の効率化
	① 督促状発送前に自動音声（オートコール）やSMS（ショートメールサービス）にて連絡を行い、速やかな納付を促して納付忘れを防止し、督促に係る費用の削減を図る。
	② 24時間365日対応できるチャットボット（自動会話プログラム）を活用して、水道の開閉栓の申込みを簡便なものにするなど、各種サービスや問い合わせへの初期対応も可能とさせることでお客さまサービスの向上を図る。
	③ デジタルツールやAIツールを活用し更なる業務の効率化を図るほか、データ活用の深化を進める。
4	防災力向上の取組
	① 応急給水栓を6箇所（繰越事業の1箇所を含む）整備し、令和8年度までに避難所等に応急給水拠点79箇所を設ける。 マンホールトイレを9箇所（繰越事業の3箇所を含む）整備し、下水道ビジョン期間である令和13年度までに避難所となっている学校に整備する（68箇所）。 応急給水栓並びにマンホールトイレの設置訓練等を実施する。なお包括連携協定を締結した大学とも連携しながら地域の防災力の向上に取り組む。また、訓練等の際に上下水道の広報（水道・下水道ビジョンの配布等）を併せて行う。
5	「尼崎市ボートレース事業経営計画」に沿った事業運営
	① 新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、ファンの皆様に安心・安全に観戦いただくとともに、電話投票の発売の重点化やボートレース場パーク化の取組などにより、売上向上及びボートレース尼崎のPRに取り組む中で、一般会計への繰出金の最大限の確保に努める。
	② 現経営計画は計画年度を令和5年度までとしていることから、令和6年度～10年度を計画期間とする次期経営計画を策定する。
	③ 艇庫やピット、ボート置場等の老朽化が進んでいることから、安全、安定的にレースを運営するため、競技エリアの改修を行う。また、風の影響を軽減し、安全にレースを運営するために、防風ネットを整備する。
6	不正行為の再発防止に向けた取組
	① 「尼崎市公営企業局発注工事における不正行為の再発防止に向けた取組について」に基づいた取組を引き続き進めていく。具体的には、官製談合防止に関する研修や各所属での困難事例等を共有する機会づくりを実施する。また、これらの取組の後に、アンケートを実施し、職員の意識の定着状況や研修等の効果検証を踏まえ、次年度以降も不正行為事件を風化させない取組を行っていく。
教育委員会事務局	
1	学力向上に向けた取組
	① 教育振興基金を活用した英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業において、全ての中学1・2年生を対象にオンライン英会話を実施し、英語学習への興味関心を高める。 ② 教員のICT活用指導力の向上に取り組むとともに、小学校等に電子黒板を導入する。加えて、ICTを活用して、子ども達の深い学びにつながる授業展開を進めていく。
2	個に寄り添った教育の推進
	① 不登校児童生徒が年々増加している中で、公教育を多様性のあるものにしていくための仕組みについて、先進事例の視察や有識者会議から知見を得る等、不登校特例校の調査研究を行う。 ② いじめ対応・体罰根絶に向け、教職員への研修においてより実践的な内容を盛り込むとともに「体罰等防止ガイドライン」の周知を含め、再発防止のための取組を着実に進める。
3	インクルーシブな教育の推進
	① 小・中・高等学校において、生活介助員を11人増員し、生活上の困難を改善するとともに、安全を確保する。さらに、小・中学校において、特別支援教育支援員を10人増員し、学習面等で個別に支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させる。
	② 特別支援教育の基本方針の共有の徹底と更なる支援体制の充実を図るため、研修を充実し、指導主事が学校園を訪問し指導を行う。 ③ 基礎的環境整備の充実を図るために、バリアフリー法の趣旨を踏まえ、計画的な整備を検討する。

4	「(仮称) 尼崎市就学前教育ビジョン」の策定 ① 就学前教育施設の教育内容の充実策や市立幼稚園に求められる機能等について、その方向性を示した「(仮称) 尼崎市就学前教育ビジョン」の策定に向けた取組を進める。
5	市立高校改革の推進 ① 国際総合類型で尼崎高等学校に入学した生徒に対して、グローバル社会で活躍するために必要な語学力(英語)の向上や資質・能力の育成を目的とした新たな教育プログラムを実施し、更なる特色化や魅力化を図る。 ② 尼崎双星高等学校普通科において、民間企業や地域の大学等の協力のもとプログラミング教育を実施するとともに、小・中学校との連携を深めていく。 ③ 琴ノ浦高等学校において、基礎学力に不安のある生徒等に対してスタディーサポート事業等の既存の事業を着実に実施するなど、きめ細かな学習支援・自立支援を継続して行う。
6	地域とともにある学校づくりの推進 ① コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の全市展開に向け、令和5年度は小学校11校、中学校3校の導入に係る学校及び関係機関との調整を行う。 ② 運動部及び吹奏楽部における休日の活動について、地域主体で行う取組をモデル校形式で実施する中で、課題の洗い出しや対応策の検討及び検証を行う。
7	文化・教養にかかる教育の充実 ① 文化財の保存と活用に関する総合的な計画である文化財保存活用地域計画について令和7年度の策定に向けた検討を進める。 ② 博物館、図書館及び公文書館機能の連携を図りながら、歴史的公文書及び地域史料の保存と更なる活用のため、資料のデジタル化の推進とデジタルアーカイブの構築に着手する。 ③ ファシリティマネジメント推進担当と連携して、北図書館の建替えに合わせて、市内地域バランスを考慮した図書館サービス網の充実を検討する。 ④ ユニチカ記念館の保存活用については、全庁横断的なプロジェクトチームを中心に、市民や専門家などから広く意見を聞きながら検討を進めていく。
議会事務局	
1	政務活動費に係る対応 ① 尼崎市議会議員政治倫理審査会を開催し、政務活動費の不可解な入出金事案に対し、政治倫理基準違反の行為の存否等について審査する。 ② 政務活動費の適切な出納管理及び報告書類の偽造防止等に資するため、政務活動費の制度検証等特別委員会を開催し、各種規定の検証等を行い、必要に応じて見直しを行う。
2	議会改革 ① 議会改革検討委員会において「議場内でのスマートフォン使用の在り方」、「本会議・委員会のインターネット中継・動画配信の実施」、「議会報告会の実施」、「議会図書室の機能強化」、「議員定数・議員報酬の検討」などを検討予定である。
3	全国競艇主催地議会協議会等会長市業務の遂行 ① 各会議体の活動目的を達成するため、本市の役職に応じた円滑な会議運営に資する。(6月末までの尼崎市議会の役職：全国競艇主催地議会協議会会長、近畿競艇主催地議会協議会会長、7月以降の尼崎市議会の役職：全国競艇主催地議会協議会顧問)
4	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う対応 ① 尼崎市議会BCPに基づき設置した災害時連絡本部について、今後のあり方を検討する。 ② 感染症の拡散防止に対応した議会運営や備品の設置等について、今後のあり方を検討する。